

「歯科医師の勤務実態等の調査研究」

研究代表者 三浦宏子 国立保健医療科学院 国際協力研究部 部長

研究要旨

【目的】 今後の歯科医療供給体制を検討するうえで、全国の歯科医師の勤務実態を把握する必要がある。本研究では、初めて全国レベルの大規模調査を実施することによって、病院と歯科診療所に勤務する歯科医師の勤務実態や働き方などに関する希望を明らかにすることを目的とする。

【方法】 調査対象は、歯科を有する 1,632 病院ならびに 17,000 件の歯科診療所および当該施設に勤務する歯科医師を対象に郵送留置法による自記式質問紙調査を実施した。病院施設票の回収率は 29.4%、歯科診療所施設票の回収率は 22.2%であった。歯科医師調査票での主要項目は、歯科医師の属性および診療分野、勤務形態、家族の状況、希望のキャリア、勤務地の希望、育児や介護の状況、および 1 週間の自記式タイムスタディ等である。施設調査票での主要項目は、病床規模、平均在院日数等の施設情報、仕事と家庭の両立のための取り組み、歯科医師の勤務管理等についてである。

【結果および考察】 病院常勤歯科医師の 1 週間あたりの平均勤務時間は、男性で一般病院 52.2 時間、医育機関 55.5 時間、女性で一般病院 48.4 時間、医育機関 48.1 時間であった。勤務時間 60 時間以上の常勤歯科医師の割合は 30 代男性で 34.0%と最も高く、年齢の上昇につれ減少していたが、女性では一般病院 40 代の 40.4%が最も高かった。病院歯科の診療科別の分析においては、「歯科口腔外科」での勤務時間が最も長く、宿直ありと回答した 30 代で平均 59.7 時間であった。主たる勤務先において宿直ありと回答した割合は全体の 13.7%で、そのほとんどが歯科口腔外科であった。一方、歯科診療所における常勤歯科医師の平均勤務時間は、男性で約 43 時間、女性で約 39 時間であり、週勤務時間 60 時間以上の常勤歯科医師の割合は、男性で 5.4%、女性で 2.8%であった。育児中の「休職・離職」を経験した常勤女性歯科医師は、病院では 10%、歯科診療所では 22%であった。育児中の勤務継続に有効な取り組みとしては、病院歯科ならびに歯科診療所とも「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が男女ともに最も多かったが、施設における保育所の設置状況は、一般病院で 67%、医育機関で 50%、歯科診療所で 0.7%であった。業務分担が可能な分野としては、病院歯科ならびに歯科診療所とともに高率であったのは「予防処置・歯科保健指導」と「医療事務」であった。勤務地については、都市部以外での勤務希望を有する歯科医師は、病院では 51%、歯科診療所では 40%であった。歯科医師の勤務管理に、タイムカード等を導入もしくは導入予定の施設の占める割合は、病院歯科で 63%、歯科診療所で 41%であった。

【結論】 病院勤務歯科医師における長時間勤務割合は医師ほど高くないが、宿直業務を要する歯科口腔外科等においては、業務のタスクシフトをはじめとした就労支援を早急に検討する必要がある。また、病院歯科ならびに歯科診療所ともに、育児のため休職・離職する女性歯科医師に対して、離職予防対策を講じることが求められる。

研究組織

<研究分担者（50音順）>

井田 有亮	東京大学大学院・医学系研究科・特任講師
尾崎 哲則	日本大学・歯学部・教授
児玉 知子	国立保健医療科学院・国際協力研究部・上席主任研究官

<研究協力者（50音順）>

阪口 英夫	医療法人尚寿会陵北病院・副院長
田野 ルミ	国立保健医療科学院・生涯健康研究部・主任研究官
種田 憲一郎	国立保健医療科学院・国際協力研究部・上席主任研究官
恒石 美登里	日本歯科総合研究機構・研究員
古橋 會治	日本歯科医師会・常務理事

A. 研究目的

超高齢社会において歯科保健医療を効果的に提供するためには、歯科医療専門職によるサービス提供状況を可視化し、今後の対応策を検討する必要がある。国においては、歯科医師の資質向上等に関する検討会の中間報告書として、「歯科保健医療ビジョン」を提言したところであり、より効果的に関連施策を展開するために、歯科医師の勤務実態や働き方の希望等を把握・分析することが求められる。しかし、これまで全国規模の歯科医師の勤務状況に関する調査研究は実施されておらず、その状況の可視化が不十分であった。

医師においては、勤務実態及び働き方の意向等に関する大規模調査研究が実施されており、その結果は医師の今後の働き方や地域医療の提供体制に関する施策に活用されている。継続的に安全・安心な歯科保健医療を国民へ供給するためには、医師と同形態の法構成となっている歯科医師の勤務実態等に関しても、調査研究を実施する必要がある。

歯科医師の約9割は歯科診療所に勤務しているが、歯科診療所のうち在宅歯科診療を実施しているものは全体の約2割と未だ低値であるため、在宅歯科診療の提供体制は不十分である。一方、歯科を標榜する病院は病院総数の約2割と低く、入院患者への歯科保健医療サービスの供給体制は脆弱である。このように、歯科医師が勤務する医療機関の業務や歯科保健医療の提供形態に関しては、充足している側面と不足している側面が複雑に絡みあっており、これまで十分な研究がなされてこなかった。今後の地域歯科保健・医療サービスの拡充を図るうえで、供給面からのより精緻な調査研究を行う必要がある。

こうした観点から、「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」（H28-特別-指定-032）等の厚労科研報告と関連研究の動向を踏まえ、歯科の特性を十分に考慮した上で、歯科医療機関と歯科医師調査を実施することを企図した。勤務実態を把握するための代表的な手法であるタイムスタディを本研究でも実施し、これまでにない詳細データを把握した。加えて、他職種との連携や今後のキャリアパス、将来の勤務地や業務内容に関する意向等を把握し、歯科医師の勤務実態を明らかにするとともに、タスクシフトが可能な業務についても分析も踏まえ、今後の歯科保健医療供給体制に資する提言を行うための基礎資料を提示することを本研究の目的とした。

B. 研究方法

(1) 調査フレームワーク

本研究の研究デザインは横断研究であり、大きく病院歯科（歯科医育機関を含む）に対する調査と歯科診療所に対する調査に分けられる。その各々において、歯科医師調査票と施設調査票を作成し、勤務環境ならびに歯科医師自身の勤務時間や関連要因について、郵送留置法による自記式質問紙調査を行った。歯科医師調査票の主要な調査項目は、①年齢、性別、勤続年数、勤務地、専門領域等の基本属性、②勤務実態を詳細に把握するためのタイムスタディに関する項目、③他職種との役割分担・連携体制やキャリアパスに関する項目等である。一方、歯科医療施設調査票の主要な調査項目は、①開設主体や患者数などの施設情報、②勤務する歯科医師数やコデンタル職種、③保育所や託児所の有無等である。また、施設特性に関連する調査項目は、病院歯科と歯科診療所の相違を踏まえて、別個に設定した。

(2) 病院歯科における歯科医師の勤務実態調査の実施

歯学部を有する医育機関を除く、歯科を有する病院に対して全数を対象とした。加えて、歯学部を有する医育機関については、各地域ブロックならびに国公立・私立の区分について偏らないようにランダムに抽出し、上述した2種の質問票を配布した。その際には、回答する歯科医師の個人情報を守るために、調査票と同時に個人用の回収用封筒を配布した。歯科医師が回答した調査票は回収用封筒に密封した後、各医療施設が回収し、その後に施設調査票と併せて歯科医師調査票を一括して研究班に返送する方法を取った。なお、2018年における地震・豪雨災害被災地である北海道並びに岡山県倉敷市真備町は、人道的見地から調査対象地域から除外した（歯学部を有する医育機関を除く）。勤務時間の実態については、歯科医師質問票にて自記式タイムスタディ（勤務時間調査）を調査し、平成30年11月15日（木曜日）～21日（水曜日）の1週間について歯科医師個人に記入を求めた。

1,632病院および当該病院に勤務する歯科医師に対して調査票を送付し、480病院から回答を得た（回収率29.4%）。歯科医師調査票の回収件数は2,914件であった。

(3) 歯科診療所における歯科医師の勤務実態調査の実施

病院歯科調査と同様に、施設調査票と歯科医師調査票を配布し、多面的に歯科診療所における勤務実態を把握した。全国厚生局が把握している保険医療機関のリストを用いて、配布先の歯科診療所を無作為抽出した。抽出件数は17,000件とし、おおよそ全国の歯科診療所の四分の一抽出を目指した。質問紙配布方法等については、病院歯科と同等の方法を用いた。

17,000歯科診療所および当該診療所に勤務する歯科医師に対して調査票を送付し、3,782歯科診療所から回答を得た（回収率22.2%）。歯科医師調査票の回収件数は5,365件であった。

(4) 研究倫理上の配慮

本調査研究は国立保健医療科学院研究倫理審査委員会にて承認を得たうえで実施した（NIPH-IBRA#12205）。

C. 研究結果

(1) 回答者の属性

①病院歯科調査

歯科医師調査への回答者の 67%が男性歯科医師、33%が女性歯科医師であり、平成 29 年度医療施設調査結果と近似していた。また、年齢分布を調べたところ、20 代後半から 30 代が多く年齢が上昇するにつれて減少する傾向がみられた。これらの年齢分布は医師・歯科医師・薬剤師調査（三師調査）とほぼ一致していた。

回答が得られた歯科を有する病院については、全ての都道府県の施設から回答を得た。その平均病床数は 385.9 床であり、我が国の病院の平均 (184.9 床) に比べて多かった。また、各施設の病床機能区分はケアミックス、急性期の順に多かった。すべての病床区分平均在院日数は 15.9 日であった。

②歯科診療所調査

歯科医師調査への回答者の 21.3%が女性歯科医師であった。また、回答者の平均年齢は 52.4 歳であり、男女比ならびに年齢階級データとともに三師調査の結果と近似していた。また、得られたデータの地域的な偏りがないかどうかを把握するために、三師調査での各都道府県の診療従事歯科医師の割合と今回得られた調査票の都府県ごとの割合との相関係数を調べたところ、 $r=0.994$ ($p<0.0001$) と極めて高い相関性が得られ、地域的な偏りはなかったことが示された。

回答が得られた歯科診療所の主要な開設主体は、「個人」(77.5%)と「医療法人」(21.0%)であり、平成 29 年医療施設調査の結果とほぼ一致した。1 か月の平均患者数は 451.6 ± 427.8 人であった。施設に従事する歯科医師数の平均は常勤 1.3 人、非常勤 (実人数) は 0.5 人であった。歯科衛生士数については平均 1.9 人であった。

(2) 診療科の分布と専門医の取得状況

①病院歯科調査

勤務形態については、回答者全体の約 75%が常勤であった。診療科は、歯科および歯科口腔外科が大多数を占め、次いで小児歯科、矯正歯科の順であった。病院勤務の歯科医師回答者における専門医取得率は全体の 22.7%であったが、一般病院の常勤 50 代男性医師では 50%を超えていた。

②歯科診療所調査

勤務形態については、管理者が 69.1%、勤務医 (常勤) が 22.7%、勤務医 (非常勤) が 7.4%であった。診療科は、歯科 96.2%、小児歯科 54.8%、歯科口腔外科 35.7%、矯正歯科が 19.8%であった。専門医取得率は 16.8%であった。

(3) 大学の医局への所属状況ならびにキャリア意識 (勤務地希望を含む)

①病院歯科調査

一般病院における常勤・非常勤歯科医師は男性で約 7 割、女性では約 6 割が大学の医局に所属していた。30 代以下の歯科医師は、その後のキャリアとして多くが勤務医や開業医を希望していたが、40 代以上は開業医を希望する割合が減り、研究教育を希望する割合が増えていた。

東京 23 区、政令指定都市および県庁所在地以外での勤務意向については、全体の 51%で意思ありと回答した。この割合は年齢の上昇とともに低下し、50 代では 41%まで低下した。

②歯科診療所調査

勤務歯科医の大学医局の所属状況は、常勤ならびに非常勤ともに「所属なし」が最も多く7割を超えていた。キャリア意識について30代以下は、臨床（勤務）と臨床（開業）がともに高率であったが、臨床（開業）希望は40代以降、年齢とともに大きく低下した。

勤務歯科医について、東京23区、政令指定都市および県庁所在地以外での勤務意向については、全体の40.0%で意思ありと回答した。この割合は年齢の上昇とともに低下した。

（4）育児・介護中の働き方

①病院歯科調査

育児中の働き方については、男女間で大きな差異が認められた。常勤男性歯科医師では、育児中に子育て前と同じ働き方を希望する割合が74%、実際の働き方に「変化なし」は88%であった。一方、常勤女性歯科医師では、「時間短縮」を希望する割合が48%と最も高かった。また、育児中に常勤女性歯科医師の10%、非常勤の21%が「休職・離職」を経験していた。育児中の勤務継続に有効な取り組みとしては、男性・女性歯科医師ともに、「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が多かった。施設調査票の分析では、仕事と家庭生活とを両立しながら働き続けるための実施取り組みとして、「有給休暇の取得促進」、「時間外勤務の縮減」をあげていた割合が高かった。施設での託児所・保育所を有している施設割合は、医育機関で50%、一般病院で67%であった。

一方、介護経験ありと回答した歯科医師は全体の8%（239名）であったが、介護休暇取得者は男性5名、女性1名と極めて少数であった。

産前産後休暇を取得した女性歯科医師は、医育機関において0.05人、一般病院において0.94人であった。育児休暇を取得した男性歯科医師は歯科医育機関、一般病院ともに0.00人であった。短時間勤務を実施した歯科医師は、一般病院に勤務する女性歯科医師において0.03人と、いずれも低値であった。

②歯科診療所調査

病院歯科調査と同様に、育児中の働き方においては男女間で明確な差異が認められた。概況は病院歯科調査と近似しているが、常勤女性歯科医師の22%、非常勤の29%が「休職・離職」を経験していた。育児中の勤務継続に有効な取り組みとしては、病院歯科調査と同様に、男性・女性とも「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が多かった。施設調査票の分析では、仕事と家庭生活とを両立しながら働き続けるための取り組みとして、「完全休日の設定」をあげていた割合が高かった。施設での託児所・保育所の有無については、ありとする施設は0.7%にとどまった。

一方、介護経験ありと回答した歯科医師は全体の20.4%（1,096名）であったが、歯科診療所あたりの介護休業取得者は0.00人と極めて低かった。

産前産後休暇を取得した女性歯科医師は、医育機関において0.03人であった。育児休暇を取得した男性歯科医師は0.00人、女性歯科医師は0.01人であった。短時間勤務を実施した歯科医師は、男性歯科医師で0.01人、女性歯科医師で0.04人であった。

(5) タイムスタディ分析による勤務時間

①病院歯科調査

勤務時間には、診療と診療外すべて（教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む）を含む。男性常勤歯科医師の勤務時間は、一般病院では30代の55.2時間をピークに減少傾向となるが、医育機関では40代の59.8時間で最も長くなり、病院勤務医師より長時間勤務となっていた。常勤女性歯科医師では、一般病院勤務の20代で52.8時間と最も長く、医育機関では50代で52.4時間と年齢が上がるにつれ長時間となっていた。一方、非常勤歯科医師では、20-30代の男性歯科医師および20代の女性歯科医師は非常勤でも常勤とほぼ同等の勤務時間であった。

平成31年3月に発出された「医師の働き方改革に関する検討会報告書」で示されていた勤務時間の算定法に従い、自己研鑽時間を調整した年代別、男女別の週当たり勤務時間60時間以上の病院常勤歯科医師について調べたところ、週60時間を超える勤務の割合は男性歯科医師で29.6%、女性歯科医師で18.8%であった。同様に週当たり勤務時間80時間以上の常勤歯科医師の割合は、男性では20代、40代で6.7%であり、女性では30代で3.4%であった。病院勤務歯科医師の週勤務時間の区分別割合では、病院勤務歯科医師における勤務時間ピークは週40～50時間となっており、時間外月80・年960時間換算を超える割合は20%台であった。また、勤務時間が年960時間を超える歯科医師の割合は歯科口腔外科で最も高かった（29.4%）。

主たる勤務先における宿直（1か月間に1回以上）ありは全体の13.7%、オンコールありは全体の13.8%であった。宿直もしくはオンコールありとの回答は25.2%であった。宿直の日数は月に1-3日が多く、非常勤男性歯科医師や女性歯科医師では少なかった。宿直の報告は、ほとんどが歯科口腔外科であった。

②歯科診療所

男性の管理者を除き、年代の上昇とともに勤務時間が減少する傾向にあった。勤務時間の週平均は、全体（男性：約44時間、女性：約37時間）、管理者（男性：約45時間、女性：約42時間）、常勤歯科医（男性：約43時間、女性：約39時間）、非常勤（男性：約36時間、女性：約26時間）であった。

男性歯科医師の20～50代および女性歯科医師の20、40、50代は、「40時間以上50時間未満」にピークがあった。男性女性歯科医師の60代以上及び女性歯科医師30代では、「30時間以上40時間未満」にピークがあった。男性での週60時間以上の勤務は、管理者で10.9%、男性常勤医で5.4%、男性非常勤医で5.2%に認められた。一方、女性での週60時間以上の勤務は、管理者で9.4%、常勤医で2.8%、非常勤医で2.4%に見られた。

(6) 他職種に分担可能な業務とタスクシフトの検討

①病院歯科調査

業務内容では、患者・家族への説明の割合が19.6%と最も高く、ついで医療記録（診療録の記載等）15.8%、予防処置・歯科保健指導13.2%、医療事務（診療情報提供書等の作成、レセコンの入力等）10.3%であった。分担可能と考えられる業務内容としては、予防処置・歯科保健指導22.6%が最も高く、ついで医療事務16.7%、患者・家族への説明9.6%、医療記録8.6%であった。

②歯科診療所

診療行為以外の院内業務のうち、「患者・家族への説明」に費やした時間の割合が最も多く12.7%であった。歯科医師が他職種に分担可能と考える割合が最も多い業務は、「予防処置・歯科保健指導」で29.9%だった。

(7) 勤務管理

①病院歯科調査

調査回答施設においてタイムカード等での勤務管理を実施しているのは41%、導入予定は22%であった。時間外労働にかかる36協定の締結は予定含め78%であり、そのうち特別条項での勤務時間延長を設定している施設は予定含め82%であった。

②歯科診療所調査

歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用している施設は37%であり、54%は今後も導入予定がなかった。一方、労働基準法36条規定に基づく労使協定(36協定)は締結済み、もしくは締結予定と回答したのは12%であった。一方、該当しないため締結していないと回答したのが53%であった。また、26%の管理者において、36協定を「よく知らない」と回答した。

D. 考察

本研究では、病院歯科と歯科診療所の業務内容と地域医療での役割の違いを考慮し、各々に調査票を設定し、異なるサンプル抽出方法にて調査を行った。得られた結果について、国全体の状況を反映しているかは、本研究の妥当性に直結するため、病院歯科調査ならびに歯科診療所調査ともに、その分布について詳細に検証した。その結果、いずれも国が実施している医療施設調査や三師調査の分布と近似しており、解析に足る十分な妥当性を有していた。

本調査は、歯科診療所と病院歯科での歯科医師の勤務実態を全国規模で調べた最初の研究である。特に、病院歯科を対象とした調査研究はこれまで報告例が少なく、十分に実態を把握できていなかった。平成29年度に厚生労働省より発出された「歯科保健医療ビジョンの提言」では、病院歯科が地域医療に果たす役割を踏まえ、歯科医療全体の質の向上を図るために、その拡充を求めているところであり、本調査で得られた知見は今後の関連施策を検討・実施するうえで、基礎的情報を提供することが期待される。一方、わが国の歯科医師の約9割は歯科診療所で勤務しており、地域歯科医療の多くは歯科診療所で提供される。これらのことから、本調査では病院歯科と歯科診療所の両者を対象とした調査設計とし、勤務実態の把握する主要調査項目については共通項目とするとともに、各々の医療機関としての特性を踏まえて、調査ごとに独自項目を設定した。

そのため、以下の考察については、病院歯科調査と歯科診療所調査に分けて記載する。

(1) 病院歯科調査

今回の調査研究で回答が得られた施設の平均病床数は385.9床であり、平成28年度医療施設調査における国内病院の平均(184.9床)に比して多かった結果から、歯科を開設する病院は比較的規模の大きい病院に多い傾向が示唆された。施設での託児所・保育所の有無については、「あり」とする医療機関が50%、一般病院では67%であったこ

とからも、歯科を設置している病院の病床規模が比較的大きい事が影響している可能性がある。

医師の勤務実態調査等でも目安として使われた「週平均勤務時間が60時間を超える者の割合」に着目すると、30代男性でピークとなっており、医師と同様の傾向がみられた(30代男性歯科医師36.2%、30代男性医師56.9%、その差20.7%)。40~50代の男性歯科医師の週平均勤務時間では医師との差は小さくなっており、40代で歯科医師33.3%、医師49.8%、その差16.5%であった。また、50代では歯科医師29.7%、医師36.1%、その差6.4%となっていた。女性歯科医師においては、20代をピークに年代が上がるにつれて超過勤務の割合が少なくなっていた(20代女性歯科医師30.9%、20代女性医師48.3%、その差17.4%)。業務分担については、予防処置・歯科保健指導において分担可能と考える割合が22.6%、医療事務(診療情報提供書等の作成、レセコン入力など)が16.7%となっており、歯科口腔外科を中心とした勤務時間が長い診療科や歯科医師数の少ない地域等においては、業務のタスクシフトの推進等の支援を検討する必要があると考えられた。これらのことより、病院勤務歯科医師においては、週60時間勤務を超える者の割合は医師よりやや低いものの、一定の割合で存在することが明らかになった。その対応策としては、一定規模を有する病院における歯科医療の提供体制の拡充を図るとともに、医師と同様にタスクシフトの促進を図るための具体的方策を早急に検討する必要がある。また、病院歯科の役割と業務の実態についても、周知を図るなどの対応も求められる。

次に、勤務地の希望について検討した。歯科医師の地域偏在の縮小を図るうえで、キャリア希望とともに勤務地希望も重要な要素であり、今後の歯科医療供給体制の在り方に大きな影響を与える。30代までの若い世代を中心に都市部以外で勤務する意思がある歯科医師は半数に及んでいたが、年代の上昇に伴い、その割合は低減した。都市部以外での勤務を忌避する理由として、世代を問わず上位を占めているのが、現在の仕事を継続したいという要望であった。また、出身地、出身大学所在地、現住所の変遷に基づくトランジション分析からは、都市部出身の歯科医師は都市部に居住する割合が高く、都市部以外の出身の歯科医師においても、都市部に居住する者が多いことがデータとしても確認された。都市部以外の地域での病院勤務歯科医を増やすためには、歯科を開設する病院の増加に加えて、より若い世代へのアプローチが必要であることを示唆していた。

育児中の勤務継続に有効な取り組みとしては、男性・女性歯科医師ともに、「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が多かった。今回の調査回答では、半数以上の病院において、保育所(もしくは託児所)を有していたが、まだニーズに見合った設置がなされていないと考えられた。また、労働基準法に規定されているにも関わらず、産前産後休暇を取得した女性歯科医師の人数は極めて少なかった。同様に育児休暇を取得した歯科医師は男女ともに少なく、出産の前後において、女性歯科医師の労働継続が困難となり、休職・離職につながっている現状が示唆された。

(2) 歯科診療所調査

主たる勤務先の勤務日数をみると、22日と回答した者が最も多く、概ね妥当な水準であることが示唆された。その一方、2017年の年次有給休暇をみると、常勤勤務医では

約 5 割、非常勤勤務医では約 7 割が取得していない状況であった。2019 年 4 月から施行された働き方改革関連法では、5 日以上の有給休暇の取得が義務づけられていることから、勤務歯科医における有給休暇のより一層の取得が求められる。

週の平均勤務時間は、管理者では 44.4 時間、常勤勤務医で 41.2 時間であった。病院歯科調査と同様、常勤勤務歯科医において、週 60 時間以上の勤務時間であった者の割合に着目したところ、該当したのは男性で 5.4%、女性で 2.8%であり、勤務時間において歯科診療所における勤務歯科医では、概ね妥当な状況にあるものと考えられた。その一方、育児中の勤務状況には大きな課題を有する。常勤女性歯科医師において、育児中に休職・離職となったと回答した割合が、回答者の 2 割以上に達した。この傾向は、非常勤の女性歯科医師では、さらに上昇し 29%に達していた。女性歯科医師が育児中にも勤務継続するためには、「院内保育施設の設置・拡充」が最も大きな要件となるが、実際に院内保育所が設置されている歯科診療所は 0.7%にとどまっていた。歯科診療所では、少数人員で構成されている施設も多いため、病院のように院内保育所もしくは託児所の設置が難しいことが、最も大きな要因と考えられるが、今後、複数の歯科医院で連携して託児施設を設けるなどの工夫を図る必要がある。そのための財政支援等も求められるが、育児中の継続就業支援は、歯科衛生士等にも共通する課題であり、引き続き検討する必要がある。

30 代以下の勤務歯科医師では開業希望者が高率に認められたが、40 代では開業を希望する割合が低下し、50 代では勤務医として継続勤務を希望する者が 80%を占める等、さらに開業希望が低下していく傾向が認められた。また、地方で勤務する意思を有する勤務歯科医師の割合も 40 歳代以降は大きく低減する傾向が認められるなど、歯科医師としてのキャリアパスの在り方は 40 歳を境に大きく変容することが示唆された。わが国の歯科医師の約 9 割が歯科診療所の所属しているため、今後の歯科医療の供給量について検討する際には、歯科診療所に勤務している歯科医師のキャリア希望動向を今後も定期的に把握することが求められる。

2019 年 4 月より働き方改革関連法が施行されたこともあり、歯科診療所においても適正な勤務管理が必須となる。本研究で得られた結果では、歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用している施設は約 4 割であり、改善が求められる。歯科診療所では、歯科医師は管理者 1 名のみ、他のスタッフはすべて非常勤職という形態もしばしば見られるため、タイムカード等を用いての勤務管理をしていない可能性が高いと考えられるが、勤務管理のための環境を整備する必要がある。また、今回の結果で、歯科診療所管理者において 36 協定について周知が十分なされていない傾向が明らかになったことを踏まえ、今後、歯科医師臨床研修や学部教育等の段階で、労務管理に関する基礎知識を学ぶ機会を提供すべきと考える。

E. 結論

病院勤務歯科医師の勤務の実態と働き方への要望等を明らかにした。病院勤務歯科医師における長時間勤務割合は医師ほど高くないが、宿直業務を要する歯科口腔外科等における診療、施設特性（一般病院と医育機関）、年代別の勤務負担、育児・介護との両立支援体制について改善策を検討する必要がある。

歯科診療所に勤務する歯科医師においては、概ね妥当な勤務状況にあったが、育児等

のライフイベントに際して、女性歯科医師が就業を継続できない割合が病院歯科より高い傾向にあった。また、36 協定など労務管理に必須の事項について、さらに周知を図る必要性が示唆された。

F. 研究発表

該当なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし